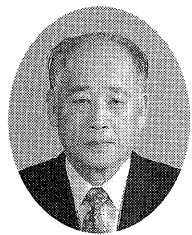


全国組合士だより

第1号 (平成16年1月)



「全国組合士だより」

発刊にあたって

全国中小企業組合士協会連合会

会長 加々見 潔

機関誌「全国組合士だより」創刊号の発刊に当り、全国の組合士同志の皆様と、慶びを分かち合いたいと思います。

組合士制度創設三十周年・連合会創立二十周年の記念行事を、平成十五年六月十三日東京都に於て開催致しました。私共参加組合士一同は、更なる組織の充実を誓い乍ら、成功裡に終了することができ、ご支援を賜りました関係の皆様方に対し、深く感謝とお礼を申し上げる次第であります。

組合士制度発足後、各都道府県に組合士会又は組合士協会が設立され、組合士制度の普及、情報交換、研修会など地域単位の活動組織が形成されるにつれて、地域経済を共にする組合士同志が一堂に会する連絡会議を開催し、事例発表、研修会、視察、親睦等を深めると共に、下意を上達するブロック組織も、東北北海道、関東甲信越静、近

畿、中国、九州と、約全国の地域を網羅するに至りました。

私達は、「一組合一組合士」のスローガンを掲げ、適宜の努力を重ねた結果、認定組合士は三、八七〇名を数え、各組合専従者の役割をそれなりに果し、情報連絡員、景況調査員、組合コンサルタントなどにも多くの組合士の登用が見られるもの、全国四万九千の中小企業組合に対し組合士は遥かに少なく、更なる組合士の参入と、組合士協会未設置県の協会設立と、全国連合会への加入促進が不可欠であります。

平成九年度より、全国中央会による「中小企業組合士全国交流会」を開催し、協会未設置県の組合士の相互の交流、研鑽にも意を配する他、諸々の協力を戴いているところでもありますが、組合士制度の普及と身分の安定などは遅々としていることなどから、連合会では平成十四

年度、時代に対応した魅力ある組合士制度の確立のため「中小企業組合士のあり方に関する検討委員会」を設置し、検討を行いました。

平成十五年度には「実現化小委員会」を設置し、更に熟慮考察を加え、実現に向け検討を致しておるところであります。サブスローガン「組合のあしたを拓く組合士」はすでに決定し、残された課題につきましましては、組合士制度PRシールなどを活用し、より柔軟に、実現化に向けて参りたいと思います。

この度創刊の「機関誌」につきましては、組合士に関する情報を発信することにより、求心力と組織力の強化を目的と致しておりますので、組合士協会設立都道府県は勿論、協会未設置県の組合士全ての方々、津津浦浦迄ご配布をさせて頂きますのでよろしくご理解を賜れば幸いです。私達は、更なる組織の充実に向け邁進いたしますので関係諸兄のご理解とご協力が是非必要であり、今後ともよろしくお願ひ致しますと共に、当機関誌の発刊に当り特段のご配慮を賜りました商工中金に対し厚くお礼申し上げます。



機関誌の発行と 組合士に期待するもの

全国中小企業団体中央会
会長 石川 忠

機関誌「全国組合士だより」
創刊にあたり、心よりお祝い申
し上げます。

昭和四十四年に東京都中央会
において発足した中小企業組合
士制度は、昭和四十九年に全国
中央会に移管されてから三十年
が経過しました。この間、中小
企業組合士の認定を受けた方々
は延べ五、九八三名にのぼり、
現在では三、八七〇名の中小企
業組合士が中小企業組合はもと
より関係団体等の中核的存在と
して活躍されています。

また、中小企業組合士の資質
の向上と中小企業組合士制度の
普及促進を図るため、昭和五十
年に東京都中央会で設立された
のを始めとして、現在までに三
十一都道府県で中小企業組合士

協会または中小企業組合士会が
設立され、多様な事業を展開さ
れています。昭和五十七年には

全国的な連携と組織的な制度の
普及活動を行うため、全国中小
企業組合士協会連合会が発足
し、会員団体との連携のもと、
全国的な中小企業組合士制度の
普及活動を実施されています。

中小企業組合士制度は創設よ
り三十年、全国中小企業組合士
協会連合会は創立より二十年を
迎え、これを記念して本年度六
月十三日に連合会との共催によ
り記念式典を開催いたしましたし
た。連合会役員の皆様方をはじめ、ご出席いただいた中小企業
組合士の皆様方のご協力によ
り、盛会裡に終了いたしました。
この場をお借りいたしましたして厚

くお礼申し上げます。

記念式典におきましては、連
合会の発案により、新たにサブ
スローガン「組合のあしたを拓
く組合士」が発表され、これま
でのスローガン「一組合一組合
士」とともに、様々な場面で制
度の普及のために活用すること
としています。

サブスローガンの選定につき
ましては、昨年度連合会が設置
した「中小企業組合士のあり方
に関する検討委員会」で提案さ
れた事項であり、本機関誌につ
きまして、同委員会での全国
の組合士へ情報発信をするため
に発行すべきとの意見に基づ
き、今回発行に至ったとのこと
です。

全国中央会といたしまして
は、中小企業組合士全国交流会
を開催し、中小企業組合士の全
国的な研修・交流の機会を設け
ておりますが、本機関誌が情報
発信基地としての役割を果たす
ことで、より中小企業組合士の

皆様方の連帯が強固なものとな
ることを期待しております。

我が国の中小企業を取り巻く
経済環境は、極めて厳しい状況
にあります。このような中で、
組合は中小企業の諸課題解決の
ため相互に力を結集する場とし
て、積極的な事業活動の展開が
求められており、改めてその機
能強化が要請されているところ
です。そのためには、組合事業
運営の要となる事務局体制の整
備・充実と組合専従役職員の更
なる資質の向上が不可欠であ
り、組合に関する豊富な知識と
幅広い経験をもつ中小企業組合
士の一層の活躍が期待され
るところであります。

中小企業組合士の皆様方にお
かれましては、本機関誌の活用
により情報交換を密にし、中小
企業組合士制度の更なる発展に
ご尽力を賜りますようお願い申
し上げまして、私のお祝いのご
挨拶といたします。



機関誌（全国組合士だより）

の発行に寄せて

商工組合中央金庫
理事長 江崎 格

全国中小企業組合士協会連合会におかれましては、この度、連合会の機関誌として第一号「全国組合士だより」を発行されましたことを、心よりお祝いを申し上げます。

貴連合会は、昭和五十七年に設立され、昨年創立二十周年を迎えられ、これまで中小企業組合士の資質向上と制度普及のためご尽力されてこられました。

そのお陰をもちまして、今では三、八〇〇名を超える中小企業組合士が誕生し、各地における組合活動の重要な担い手として幅広く活躍されるなど、国の中小企業施策の一翼を担う重要な役割を果たしておられます。このような中におかれまして、この度、貴連合会が中小企業組合士協会の活動状況や組合運営等についての記事を掲載する「機関誌」（全国組合士だより）

を発行され、全国の中小企業組合士の皆様方にこのような情報を提供していくことは、組合士制度の更なる普及と中小企業組合の活力ある発展に役立つものと思われ、私どももいたしましても大きな期待を寄せているところでございます。また、今後とも同機関誌が大勢の皆様方に親しまれ、貴連合会における有意義な情報誌としてご発展されることを願っております。

さて、わが国経済の現状をみますと、大企業の一部については、企業収益の改善を背景に設備投資は増加しています。そして、米国経済の回復にも明るさが増しており、わが国の景気は持ちなおしの動きが見られております。ただ依然として、雇用・所得環境などは厳しく、デフレ傾向が続く中で停滞感を払拭し切れない状況にあります。

こうした中で、中小企業の方々がその機動性、柔軟性、創造性を遺憾なく発揮され、経済環境の変化に積極的な対応を図りつつ、経営を革新されること益々重要となっております。

しかしながら、資金調達力・技術力・情報力などの経営資源に限りのある中小企業には、組合の組織力を活用し、メンバー相互間の経営資源の補完を図ることが、効率的な方策として従来にも増して望まれております。

それとともに、組合運営に関する専門家である皆様方の活動に対する期待も高まってきたおり、今後ともその能力を遺憾なく発揮され、組合事業の積極的な推進を図りつつ、中小企業の方々の発展に貢献されることをご期待申し上げます。

私ども商工中金といたしましても政府系中小企業専門金融機関として、中小企業が挑戦する創業・経営革新・事業再生を様々な金融手法でご支援いたすべく、全力をあげて取り組んでいるところであります。

昨年十二月に政府系金融機関の見直しに關し、「政策金融改

革について」の閣議決定が行われましたが、その中で政策金融機関を活用してセーフティネット面での対応に万全を期すとともに、政策金融の手法の革新についても求められております。

これらについて、私どもは、既に昨年の秋から「貸し渋り・貸し剥し関連特別相談窓口」の国内全店舗での開設とともに、「セーフティネット貸付」制度を拡充するなど、万全を期して対応しているところでございます。

また、総合金融機能を駆使して私募債の取り扱いや、各種債権の証券化・流動化など新たな金融手法についても、積極的に取り組んでいるところでございます。今後とも皆様方との密なる連携を図りつつ、政策性・独自性のある金融サービスの提供に努力いたしますので、なにとぞ格別のお引き立てとご高配を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、全国中小企業組合士協会連合会並びに関係者の皆様方の益々のご発展を祈念し、この度の「機関誌」（全国組合士だより）の発行に対するお祝いのご挨拶とさせていただきます。

「組合士協会
活動状況調査」報告

連合会では、三十一都道府県に設置されている組合士協会又は組合士会（以下「協会」）の活動状況について調査を行った。

一、予算

年間予算は、十五万円から六百九十万円である。会員数、事業規模等の相違により大きな開きが見られる。（表—1参照）

二、会費

（表—1）年間予算

予算額	50万円未満	50万円以上 100万円未満	100万円以上 150万円未満	150万円以上 200万円未満	200万円以上
協会数	6	8	10	2	5

（表—2）年会費

金額	5千円未満	5千円以上 8千円未満	8千円	1万円	1万2千円以上
協会数	5	5	2	6	6

（注）均等割を採用している協会のみ集計

（表—3）会議の開催

開催数	1回	2回	3回	4回	5回以上
協会数	5	7	8	1	5

年会費は、三千円から一万二千円である。
賦課徴収方法は、①均等割（表—2参照）、②均等割と差等割との併用、③同一組合等から複数名加入の場合は一名あたりの会費を減額、④組合所属と個人に対する会費を区別の方法を採っている。

三、会議

総会の他、理事会・役員会・その他の会議を（表—3）のとおり開催している。

四、事業概要

（一）教育情報

二十八協会で協会独自又は中央会等との共催により教育情報事業を実施している。

①講演会・研修会を二十八協会で実施している。以下はそのテーマの一部。

連結納税制度と中小企業関係税制（北海道）、最近の事例に見る組合運営上の問題点について（青森県）、組合士交流会（岩手県）、銀行はここを見る（こんな経営者には貸せない）（宮城県）、売れ

ない時代の顧客戦略（秋田県）、最近の民事暴力の傾向とその対応策について（山形県）、二十一世紀の不動産（所有権から利用権）（福島県）、これからの政治経済展望（どうなる日本、どう動く景気）（埼玉県）、組合運営実務（組合士養成）講習会（千葉県）、企業内健康管理（過重負担を防ぐには）（東京都）、電子認証（長野県）、静岡県の商事情勢と今後の展望（静岡県）、税制改正について（愛知県）、金融事業の現状と問題点（岐阜県）、中小企業の上手な資金調達法（京都府）、地域活性化策の具体例（大阪府）、地球環境とこれからの生活（鳥取県）、住宅リフォームの実例とトレンド（鳥根県）、企業経営サポート（岡山県）、ITを有効活用するために・IT活用失敗の法則（広島県）、県政に携わって思う「私が山口に期待すること」（山口県）、産業廃棄物の処理・リサイクルについて（徳島県）、アジアにおける福岡県の今後の展望（福岡県）、いまこそ発想の転換を（長崎県）、個人向

け民事再生の手続（大分県）、今日の雇用情勢と労働環境について（宮崎県）、お金はどこにいったの？（鹿児島県）
②見学視察を八協会で実施している。以下はそのテーマの一部。

産廃物の再生の現状と展望について（青森県）、県内先進施設見学（千葉県）、愛知県内の優良組合・先進組合視察並びに愛知県内優良企業の工場見学（岐阜県）、県内施設の視察見学（広島県）、南九州畜産興業（株）（協）サシ畜産副産物研究会・若潮酒造（協業）の工場見学等実施（鹿児島県）

この他、愛知県、大阪府、岡山県で十月以降に見学視察の実施を予定している。

（二）福利厚生・会議・会合
全国中央会主催の中小企業組合士全国交流会、各プロック会議・全体研修会への参加の他、総会終了後等の懇親会、新年会・忘年会（岩手県、秋田県、埼玉県、千葉県、岐阜県、鳥根県、岡山県）、ゴルフコンペ（大阪府、山口県）、ボウリング大会（大分県）を

実施している。また、兵庫県では総会時に見学会を実施している。

「組合士活用状況等
調査報告」

連合会では、平成十五年度の都道府県中央会における組合士の活用状況について調査を行った。

一、組合士の活用分野

(一) 情報連絡員・景況調査員の委嘱状況

情報連絡員に委嘱されている組合士は三十四都道府県で百二十一名（うち景況調査員兼務四十一名）、景況調査員に委嘱されている組合士は二十七都道府県で四十八名。

(二) 中央会主催の各種委員会

の委員への委嘱・依頼
委嘱・依頼されている組合

士は、九都県（秋田県、東京都、山梨県、京都府、兵庫県、鳥取県、福岡県、大分県、鹿児島県）及び全国中央会の十七の委員会で、延べ二十一名。

(三) 中央会主催の各種講習会の講師への委嘱・依頼

委嘱・依頼されている組合士は、八県（岩手県、宮城県、埼玉県、山梨県、静岡県、山口県、長崎県、大分県）の十七の講習会で、延べ二十二名。

(四) その他
七都県（青森県、岩手県、秋田県、東京都、静岡県、岐阜県、長崎県）で上記以外の分野で組合士を活用している。

二、中央会の役員（理事、監事、評議員等）への就任
就任している組合士は、十三都道府県（北海道、宮城県、群馬県、東京都、長野県、山梨県、京都府、和歌山県、鳥取県、岡山県、徳島県、高知県、長崎県）で、十七名。

三、これまでの関係機関・団体等の役員・委員等への推薦
これまで推薦された組合士は、東京都と静岡県で、七団体十五名。

四、組合士を対象とする講習会等の開催
(一) 平成十五年認定更新のために受講する講習会

中央会主催のどの講習会でもよいが二十八、講習会を指定しているが十三、その他七であった（複数回答含む）。その他には、開催予定なし、更新者なし、検討中のほか、中央会及び組合士会が主催するなどの講習会でもよい（愛知県）、組合士協会独自で開催（鹿児島県）の回答があった。

五、組合士協会への助成について

(一) 中央会からの活動費の助成
三十一都道府県に設置されている組合士協会又は組合士会で、中央会から活動費の援助を受けているのは二十二都道府県。概ね使途の指定はされていないが、ブロック参加費等（千葉県）、「中小企業と組

合」の購読料（岐阜県）、教育研究に係る費用（鳥取県）、経営資源強化事業の中小企業連携組織等支援事業の経費内容であること（岡山県）といった指定をされているところもある。

六、組合が組合士に対して行った待遇改善の事例
十五道府県の二十五以上の組合で、資格手当の支給、給与アップ、組合士協会の年会費を全額（一部）負担、資格取得を採用条件とするなどの待遇改善が行われている。

七、組合士協会未設立県における設立について

現在組合士協会が設置されていない十六県に対して協会設立の意向を尋ねたところ、設立した場合に会員の費用負担とそれに見合う事業が実施できるか否か検討中（栃木県）、設立する方向で現在検討中（山梨県）といった回答があったほかは、組合士が少ないため設立を考えていないという回答が多数であった。

八、組合士協会未設立県に

おける設立について
現在組合士協会が設置されていない十六県に対して協会設立の意向を尋ねたところ、設立した場合に会員の費用負担とそれに見合う事業が実施できるか否か検討中（栃木県）、設立する方向で現在検討中（山梨県）といった回答があったほかは、組合士が少ないため設立を考えていないという回答が多数であった。

福島県中小企業組合士会

会長 吾妻 利雄

福島県中小企業組合士会は、昭和五十六年六月に組合士の自己啓発と福利増進さらには相互研鑽による資質の向上を図り、もつて組合の健全な発展に資することを目的に、本県組合士の声を結集する形で設立されました。以来二十二年間にわたり、研修会・講習会開催事業を主な事業として活動を続けてまいりました。会員数は、平成十五年九月時点で四十一名と全国的には決して多い方ではないのですが、小規模の会ならではのアウトホームさで会員同士の結束は堅く、会員数も少しずつですが増加の傾向を見せています。

平成十五年十月二十四日、当会では組合士制度及び当組合士会の一層のピーアールを目的に創立二十周年記念式典・祝賀会を開催いたしました。式典・祝賀会当日は県内各地から多くの会員が出席し、県や商工中金、中央会からも来賓を迎えて歴代会長へ感謝状を贈呈したほか、会員同士が制度及び会のさらなる

振興発展にむけて結束を誓い合いました。また、創立以来二十年の沿革や現会員の声を集めた二十周年記念誌を作成し、披露いたしました。

上記の記念誌は、「過去よりも未来に向かった記念誌を作りた」という会員の声を受けて、平成十五年四月頃から編集作業を行ったもので、現在組合士資格を業務に活かしている会員を対象としたインタビュー記事や、組合士制度の概要などを掲載し、広く関係各位に組合士の存在をアピールするべく作成されたものです。インタビューでは、組合事務局や商工中金、中央会から四人をピックアップし、それぞれの方から受験のきっかけや組合士資格が役に立っているか、今後の抱負などをお聞きしました。その中で特に印象的だったのは、全ての方が組合士取得を自分のキャリアとして誇りに思い、またそれに甘んじることなくさらなる研鑽について真剣に考えられていたことです。以上、早足でしたが当会の活動を紹介させて頂きました。今後も微力ながら組合士制度の発

展に貢献できるよう努力する所存ですので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

鹿児島県中小企業組合士協会

会長 長崎 操

当協会は、昭和四十九年に組合士制度が発足して六年目にあたる昭和五十四年七月一日に設立致しました。九州では三番目、全国でも十八番目に設立し、以来二十五年間、会員の資質向上を図るための研修会や情報提供等の諸事業を活発に実施するとともに、組合検定試験受験講座を開催するなど組合士制度の普及にも積極的に取り組み、中小企業組合事務局の充実・強化に大きな役割を果たして参りました。

主な事業として、年二回研修会を開催しています。そのうち一回は、通常総会の前段で開催しますが、講師は会員が順番に務めます。テーマは自由でそれぞれの仕事を通して培われた知識や経験をもとに人生観も交えながら熱弁を奮い、普段あまり人前で話す機会が少ない会員に

とつて研修の場として大変有意義なものとなっています。二回目は、専門家を活用して実施しています。普段あまり顔を合わすことのない会員も多いので、研修会を通して会員相互の交流の場として大変好評を得ています。

また、昭和五十五年度から県内における精鋭企業や特徴のある組合等を対象に視察研修を実施していますが、異業種の最先端の技術や設備に接することにより視野の拡大が図られ組合活動等に大いに役立っています。さらに、会員は情報連絡員や景況調査員等にも活用されており、中央会の支援部隊として活躍しています。

会員は、平成十五年十一月一日現在で六十八名ですが、そのうち商工中金、中央会で約半数を占め、現役組合事務局従事者は二十名となっています。創立二十五周年を機に、今後は、「一組合一組合士」を目標に中小企業組合士制度の一層の普及促進に努めながら、組織の拡充強化を図っていききたいと考えています。

ブロック活動報告

全国には五つの組合士協会のブロック協議会等が設置されています。その活動について紹介します。

東北・北海道ブロック

東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会は、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島組合士会等で構成されています。年一回全体会議を開催しています。なお、同協議会は全国で初めて設立されたブロック協議会で、創立二十周年を迎えています。

今年度は十月三日に札幌市において開催され、全体会議では二十周年を記念して協議会会長表彰が行われ、十五名の組合士が受賞しました。続いて協議会会長を座長として協議事項に入り、各道県組合士会の状況報告、質疑応答・意見交換を行いました。その後、「中小企業組合の再生」と題して、中小企業組合研究所の山本所長より、記念講演が行われました。

関東甲信越静岡ブロック

関東甲信越静岡ブロック中小企

業組合士協議会は、埼玉、千葉、東京、神奈川、長野、静岡の組合士協会（組合士会）で構成されており、年一回全体研修会を開催しています。

今年度は七月四日に川越市において、「伝統的景観を活かしたまちづくりへの取り組み」と題して開催されました。始めにNPO法人「川越蔵の会」の原会長より「町並み保存のための取り組みと商業活性化」、川越市まちづくり計画課の荒牧氏より「NPO法人との連携による川越市のまちづくり」の各講演が行われました。続いて川越市の蔵づくりの町並みや、川越商工会議所、埼玉りそな銀行川越支店等国の登録有形文化財を視察しました。

近畿ブロック

中小企業組合士協会近畿ブロック連絡会議は、京都、大阪、兵庫、和歌山の中小企業組合士協会で構成されており、年一回連絡会議を開催しています。

今年度は十月二十日に神戸市において開催されました。会議は大阪府協会会長を議長として、各協会の活動状況・組合士の活動機会の拡充等の報告が行

われました。大阪府協会からは、組合士の活用場として、商工中金所属組合士と連携した中小企業者の金融関係相談への対応についての意見発表がありました。また、全国連合会からは組合士協会未設置県に対する取り組み状況や、秋田県協会が作成した組合士PR用シールが紹介されました。

会議終了後、平成十七年度の開港に向けて現在工事が進められている神戸空港の建設現場を、洋上から視察しました。

中国ブロック

中小企業組合士中国ブロック協議会は、鳥取、島根、岡山、広島、山口の組合士協会（組合士会）で構成されており、年一回通常総会及び研修会を開催しています。

今年度は六月二十日に松江市において開催されました。通常総会に続いて各県意見交換が行われ、連合会に昨年度設置した「中小企業組合士のあり方に関する検討委員会」の報告書について説明があったほか、連合会への要望事項の提案、中四国ブロック協議会の結成、検定試験合格者を賛助会員とすべきなど、

活発な意見交換が行われました。続いて、「住宅リフォームの実例とトレンド」と題して、インターネットコーディネートターの片寄氏の講演が行われました。

九州ブロック

九州中小企業組合士協会連合会は、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島組合士協会で構成されており、年一回通常総会及び合同研修会を開催しています。

今年度は十月九日に合同研修会、十日に通常総会を北九州市で開催しました。九日の合同研修会では、若松区の北九州エコタウンセンターで「北九州エコタウンプラン」について説明を受けるとともに、エコタウンの各リサイクル関連企業を視察しました。続いて、小倉北区の複合施設「リバーウォーク北九州」を視察し、市街地再開発事業によって誕生した同施設の現状について説明を受けました。

十日の通常総会では、各議決事項に続き、各組合士協会の活動概要が報告されました。その後、リバーウォーク北九州管理組合の出口理事長の講演「新しいまちづくりの展望と課題」が行われました。

「二十一世紀型

協同組合の条件」

大阪府中小企業組合士協会副会長

(株)中央建設 代表取締役

高田 壽夫

今、大阪の中小企業は未曾有の危機に見舞われている。全国の中でも、近畿、近畿の中でも、大阪、大阪の中でも、大阪市、という様に中心部なる程深刻な状況になっている。

二年程前に府下の失業率が七・五%位の時、大阪市の失業率は一〇%を突破している。しかし、衝撃があまりにも強烈だったのか、その後、大阪市の失業率は新聞から消えてしまった。大阪経済を支えていた「りそな」も破綻。

倒産・廃業・自己破産・自殺者も、ブルーシートも格段に多い。この様に、先の見えないトンネルの中に居る“様な状況の中でこそ協同組合の重要性を感じるのである。

なぜなら、組合員同士は、仲間であつて敵ではない。困った時こそ、組合の理念に基づいた団結があり、役員がおり、事務局がある。組合とは、本来、自らが“出資し”“利用し”“運営”する「自主的」で「民主的」な協同組織です。従つて、現在のように組合員が大変な時にこそ、組合の役割が発揮されなければならぬ。その中で重要なのは、

役員(理事)と事務局の存在です。

それぞれの役割でいえば、役員は組合員から選任(委任)された立場から組合を理念に基づき、すべての事業・運営を「経営者的な発想」と「客観的な視点」と「組合原則に則った運営」で、組合員が集まり、自由にモノが言える組合作りに努めなければなりません。

しかし、私が組合経営(運営)で、決定的に重要だと思ふのは、事務局(役員)の役割です。その一つは、「事業者の役割」です。組合の一つの側面は、事業体です。いくら立派な考えを持っていても、事業が破綻すれば組織も破綻し、その「考え方」も消滅します。したがつて、事務局の役員は、組合の経済事業(仕入・見積・販売・施工・回収など)で確実に「ペイ」しなければ、経済面から破綻してしまいます。いわゆる倒産です。

二つ目は、「組織者の役割」です。組合員や色々な人達と接して、要望や要求を聞き、道理ある政策化の出来る能力を養い、併せて、絶えず組合員の増強、教育に努める必要があります。

三つ目は、「専門家の役割」です。組合の「制度・運営・会計・税務(組合士要件)」だけでなく、業界、技術、新製品などの情報を収集、加工、提供し、日常的に組合員の相談役としての役割も重要です。

その為には組合の役員は絶えず、集団としての学習、論議、他団体との交流、ユーザーの組織、幅広い人脈の形成等が、求められます。これからの組合理事長は、組合士協会等と協力して、「二十一世紀型の組合」作りを目指し、組合員が組合に加入することで、現下の危機を乗り越えられれば、組合組織の再認識にもなるものと考えます。

「組合士の使命に生きる」

建材試験代行協同組合

事務局長 倉田 良次

国の礎中小企業、その中でも小規模企業の部門に位置する組合に勤務すること五十余年。当初の一年は組合組織の何たるかも知らず、ただ同業者間の強い絆を見つづ、次第に中小零細企業者が堅い結束によって組織がいかに重要であるかを認識する程度であった。それ故に組合員相互の絆が組織の全てであり中小企業振興の施策は二の次であると決めつけていた。しかし、このあさはかな考えが誤りであったことが、数年後に至って覚醒したのだ。その端緒は、事務職員は単なる事務屋であつてはならない。組合員に代わつて業務を間違いなく遂行して業界の振興発展の一端を担うという大きな

責務がある。これこそ組合職員の理念であると痛感し、率先躬行の意欲が彷彿として沸いてきた。

時まさに国の経済事情は好況の一途にあつた。今こそ飛躍の機運到来とばかり、このときは水産物小売業界の一翼を担っており、近代化促進、流通機構の改善、食品衛生の刷新を図り食生活の改善等々、矢継ぎ早に施策を進めるとともに組合員の社会的地位の向上に努めたのである。

しかし、長い年月を淡々として歩んだ組織だけに一朝一夕にして改革は難事と見えた時、その時代を予測したように組合士制度が誕生し、逸早く認定を得、これを高く掲げて新たな勇気と力が付与された自信を持って組合業務の推進に当たることができた。結果は当然のことながら業務の万般にプラスとなり、加えて業界の資質の向上は勿論組織の充実を図る上からも裨益するところ大であった。

現在、私は既に古希をはるかに越えたが、不況克服のため中小企業の活力実現に向かつて聊かなりとも尽くすべく今なお組合業務に携わり、「一組合一組合士」「組合のあしたを拓く組合士」のスローガンとともに、組合士制度の意義を一層肝に銘じて中小企業発展のために寄与するものである。

(東京都組合士協会所属)

変わりゆく

「事業協同組合」雑感

福岡県中小企業組合士協会
副会長 川崎 菊生

昭和三十年前後に設立された「事業協同組合」は、商工中金を窓口とする低利対策のための金融事業組合であった。今から紹介するK製豊協同組合もその例に洩れない。当組合は、昭和二十七年八月当初金融目的のために設立されたが、その後、原材料の現地調達のため、耕作地に豊製造工場を建設、表・その他付属材料の共同仕入・保険業務等の組合業務を開始した。

当時、日本経済の復興期であり、特に住宅産業は上昇機運の助走時代で、生産即販売、「売ってやるぞ」という売り手市場」の世界であった。現段階では、設立後五十年の歳月が、経済現象の変化と組合内部の人的変化によって、組合存続の有無を決意せざるを得ない状態に、歴史の重荷として変化しようとしている。

平成四年から平成八年にかけて、当組合の一大転換期が到来、それは、工場敷地が土地区画整理組合の整備対象となり、工場・事務所の移転問題が発生し

た事である。しかし当工場は老朽化が酷くて移転には耐えられない。新築以外に方法がない。建設資金をどう調達するか。頭の痛い問題発生である。

幸い、区画整理の結果、新工場の敷地以外に仮換地として確保された土地が保留されたので、これを担保にして銀行融資を受け、新工場が誕生した。然しながら時代は大きく「買ってやるぞ」という買い手市場」に変化してきた。

事業協同組合の当初の組合精神は「相互扶助」弱い者同士の助け合いである。設立時は、低金利利用、生産・購買時は低単価利用で組合員の満足度が充足されていたが、現在では、組合員の二代目化、組合販売単価の市場価格との差、遊休地の売却による償還遅滞、利息負担等悪条件の負荷による事業の沈滞状況にある。筆者は、当組合に昭和三十八年以来四十年間関与してきただけに、関与努力の限界を痛感せざるを得ない。

当組合の活性要件は何か。職人的感覚による家内工業的組織運営それに基づく「成行管理」から「マネジメント管理」への移行、言葉を替えて言えば「自分

たちが分かる事業を、やたら広げずに、愚着に、まじめに、自分たちの頭できちんと考え抜き、熱情をもって取り組んでゆく」

◎投稿募集

連合会機関誌「全国組合士だより」は、全国の組合士への情報発信を目的に、年二回発行します。

そこで、次回発行へ向けて皆様からの投稿を次のとおり募集します。

①自由投稿

貴方が組合運営で感じたこと、組合運営上の問題点とその解決、これからの組合士のあり方等々、テーマは問いません。四〇〇〜八〇〇字程度でお書き下さい。

②組合運営相談

貴方が日々の組合運営で直面している問題についてお書き下さい。字数は問いません。

③俳句・短歌・川柳

組合に関するもの、それ以外何でも、俳句・短歌・川柳を募集します。自作で未発表のものに限りです。コメントを添えてお送り下さい。

原稿は住所・氏名・年齢・組合士認定番号・所属団体・連絡先電話番号を添えて、連合会へ郵送またはEメールでお送りください。

なお、締め切りは平成十六年三月末です。多数の投稿をお待ちしています。

ことである。

筆者の当組合への関与は、以上の助言の範囲を出ない。その非力さを痛感せざるを得ない。

編集後記

連合会機関誌がいよいよ発行となりました。ご協力いただいた皆様にご心よりお礼申し上げます。なお、誌面の都合で省かせていただいた部分については、ホームページに掲載しておりますのでそちらも併せてご覧下さい。

本機関誌は今後組合士の皆様のためになる情報を掲載しより誌面を充実させて参りますので、ご意見・ご感想など連合会宛お寄せいただければ幸いです。(ひ)

編集・発行

全国中小企業組合士協会連合会

〒一〇四一〇三三三

東京都中央区新川一―二六―一九

全国中央会内

電話 〇三―三五二二―四九〇五

Eメール アドレス

shinko@mail.chuokai.or.jp

URL <http://www.chuokai.or.jp/combiv/>



ワリショー、リッショーワイドは、
元金安全、確定利回りの貯蓄です。

商工中金は、国の中小企業政策の
一翼を担う政府系金融機関です。



あなたのBANK
商工中金